

教育体制の充実強化を求める意見書（案）

少子化が進行している我が国においては、これからの社会の発展を担っていく子どもたち一人ひとりの能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな教育を提供していくことが不可欠である。

本県においては、幼児期から高校までの接続を重視した「福井型18年教育」を進め、独自の少人数教育により基礎・基本を定着させる「ていねいな教育」や夢や希望に向かって挑戦する基礎を築く「きたえる教育」により、子どもたちの学力・体力は全国トップクラスを維持している。

今後も、地域・家庭・学校の互いの信頼感とつながりの強さ、教員の熱心さに支えられた、これまでの良さを活かした教育を進め、ふるさと福井に誇りと愛着を持ち、本県の将来を担う人づくりを推進するため、いじめ・不登校などの様々な教育課題への対応や、一人ひとりの子どもたちへの特性に合わせたきめ細かな対応、さらには、情報通信技術の進展やグローバル化への対応を徹底することなどが重要である。

このため、国においては、教員が子どもたちと向き合う時間を十分確保し、多様な教育をきめ細かく展開できるよう、地方の実情を十分踏まえた教育環境改善のための財源確保など、子どもたちの心身ともに健やかな成長に向けた教育体制の充実強化を図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

福 井 県 議 会